

令和6年度 出資法人経営評価表

法人名	公益社団法人びわこビジターズビューロー
-----	---------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）				R4年度	R5年度	R4→R5増減				
				690	700	10				
②役員の状況				R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度			
評議員総数										
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）										
理事総数				25	25		25			
うち県職員（特別職を含む。）				1	1		1			
うち県退職職員（OB）				1	1		1			
うち常勤役員数				1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）				1	1		1			
監事総数				3	3		3			
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）										
うち常勤監事数										
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）										
報酬額・年齢										
常勤役員の平均年齢										
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）										
役員の報酬総額（年額）（千円）										
③職員の状況				R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度			
職員総数				26	26		28			
常勤職員				26	26		28			
プロパー職員				8	8		8			
うち県退職職員（OB）										
県等からの派遣職員				13	13		12			
うち県派遣職員				4	4		4			
臨時・嘱託職員				5	5		8			
うち県退職職員（OB）										
非常勤職員										
うち県派遣職員										
うち県退職職員（OB）										
プロパー職員の平均年齢				44.3	45.3	1.0	46.3			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）				6,611	6,954	343	6,001			
職員の給与総額（年額）（千円）				101,313	101,528	215	104,934			
プロパー職員の年代別職員数				10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和6年度当初実数)					2	1	1	2	2	8

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度	備考 (R6内訳)
県からの 年間 収入額	補助金					シガリスムPR推進事業50,712 シガリスムコンテンツ創出事業29,500 観光物産PR推進事業8,200 びわ湖材を使ったシガリスムPR推進 事業446 シガリスム教育旅行PR事業3,900 観光DX推進事業8,000 国際観光推進事業32,605 シガリスム観光人材育成・活性化事 業9,500 誘客経済促進センター管理運営事業 1,742 ワークション推進事業1,386 県北部地域観光促進事業17,000 県北部地域日本遺産観光PR事業 5,280 観光周遊機能構築事業2,000 滋賀の文化観光推進事業11,000 県北部地域MICE開催支援事業 3,000
		7,235,246	3,100,751	△ 4,134,495	184,271	
	運営費補助金	96,386	94,724	△ 1,662	114,437	
	負担金	75,098	96,578	21,480	89,882	
	委託料	21,524	11,712	△ 9,812	16,589	
	その他					
合計		7,428,254	3,303,765	△ 4,124,489	405,179	
年度末 残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同 一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R3	R4	R5		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	第3期中期計画「シガリズム宣言!!」の2年目であり、甚大なダメージを受けた滋賀県の観光産業の回復を図る「コロナ禍からの着実な回復」、この未曾有の事態により変容した観光動態に対して新たな滋賀の魅力を「シガリズム」として打ち出す「シガリズムの推進」、また、それらの活動を下支えるためビューロー自体の組織力の強化を図る「DMO関連の取組強化」を重点テーマとして定め、滋賀県との連携を密にしながら、各種事業を多角的に展開した。令和5年度の観光客数(速報値)は令和4年度に対して9.9%の増となった。 ・観光入込客数: 4,997万人(対前年比 9.9%増) ・外国人観光入込客数: 45万人(対前年比438.7%増) ・宿泊客数: 375万人(対前年比5.4%増)	第3期中期計画に基づき着実に各種事業に取り組んできた。令和5年度は、前年度に引き続き、コロナ禍により影響を受けた観光物産関連産業の支援として県内宿泊周遊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう!」などにより、需要喚起を行うことで、前年度実績を上回ることができたが、コロナ禍以前の水準には戻っていない状況にある。 令和6年度は、第3期中期計画の最終年度であることから、引き続き県とビューローが連携しながら、事業を実施することでコロナ禍からの着実な回復を図っていく。 また、今後、県唯一の県域DMO(観光地域づくり法人)であるビューローが地域の観光振興の中核としての役割を果たしていくことが一層重要となることから、そのために多様な関係者と協働しつつ、戦略的に取り組んでいくことが必要である。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
事業活動の社会情勢への適合性	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
活動の成果の達成度	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	○	○	○		
住民、関係者等のニーズの把握状況	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。					
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○		
		具体的な取組はしていない。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	○	○		「今こそ滋賀を旅しよう! 宿泊キャンペーン事業」の大幅減額や「ウェルカム滋賀教育旅行誘致事業」といったコロナ禍に伴う観光物産関連産業に対する支援事業が終了したことにより事業費が大幅に減額となった結果、相対的に管理費比率が前期に比べ増加した。	経常収益の増加は、大近江展を2回開催したことにより事業収益(売上手数料)が前期より増加したことが主な要因である。また、管理費比率の改善に向けては、引き続き自主財源の確保による収益の確保や経費の節減等に努め、効率的な経営を図る必要がある。
		管理費比率が前期に比べ減少した。			○		
		管理費比率が前期に比べ増加した。					
		管理費比率が2期連続で増加した。					
経常収益・費用の比率	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○				
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。			○		
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。			○		
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	令和5年度は物産振興事業において大近江展を2回開催したことにより事業収益(売上手数料)が前期に比べ増加したものの、積極的に自主事業を展開したことにより事業費が増額した結果、わずかながら正味財産期末残高が2期連続で減少した。 令和6年度は公益法人が受けている税制優遇の重要な基礎となる「収支相償」を満たしながら、財政の健全性を目指していく必要がある。	正味財産の減少は、自主事業を積極に行ったことによる費用の増加が要因である。また流動比率の改善については、大近江展を2回開催したことにより事業収益(売上手数料)が前期より増加したことが主な要因である。 そのため、今後もビューローの中期計画に基づく取組を着実に推進し、更なる経営改善に取り組む必要がある。 累積欠損金については、令和3年度から解消することができたが、更なる自主財源の拡充等により、今後も欠損金を生み出さないよう収支の改善に努めることが重要である。 なお、借入金がなく、債務超過でもないことから、財務上の健全性については一定確保できている。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
正味財産期末残高の状況	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。	○				
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。			○		
		2期連続で減少した。					
累積欠損金の状況	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
短期的支払い能力の状況	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
		流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
借入金依存率の状況	借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R3	R4	R5		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	民間主導で、より機動性をもって事業を実施するため、知事・副知事は代表者へ就任していない。	令和5年度は、民間の専門性やノウハウを最大限活用し、県域DMO(観光地域づくり法人)としての役割を發揮すべく取り組んでいる。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				平成29年度から令和4年度にかけてプロパー職員5名を計画的に増員し、それに合わせて県派遣職員を含めた事務局体制を見直し、団体としての自立性の強化を図っている。	県とビューローが連携して事業に取り組むために必要な県職員を派遣しているが、プロパー職員も計画的に増員しており、団体としての自立性は高まっている。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○		
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。							
常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度							
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				「今こそ滋賀を旅しよう！宿泊キャンペーン事業」の大幅減額や「ウェルカム滋賀教育旅行誘致事業」といったコロナ禍に伴う観光物産関連産業に対する支援事業が終了したことにより県補助金が大幅減額となった結果、経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ減少した。	令和5年度は「今こそ滋賀を旅しよう！宿泊キャンペーン事業」などの事業者支援に係る事業がコロナ禍である前期と比較して減額となったことにより、県の財政支出の割合が低下した。 今後も引き続き、会員確保による会費収入の増加に努めるとともに、公益法人としての本来事業に支障を来さない程度で収益事業を展開し、自主財源を確保することにより、県補助金への依存度を下げ、さらに自立性を高める必要がある。	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。						
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。						
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない		○	○			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。						
	県の短期貸し付けの額が前期と同額である。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。						
	県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。						
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない		○	○			
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。						
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。						
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	各年度の事業計画や収支予算、事業報告、計算書類等をホームページにおいて情報公開している。また、公認会計士や税理士による外部チェック体制を導入し、会計処理の適正化に努めている。	情報公開に係る規定を整備するとともに、ホームページ等で事業計画等の情報公開を実施している。また、専門家による定期的な指導・助言を受けており、透明性を確保できている。 今後も適切に情報公開を行い、透明性を確保する必要がある。
		規程を設けていない。					
	情報公開の実施状況	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
		ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
	文書管理規程の整備状況	不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
		規程を整備している。	○	○	○		
	文書管理の実施状況	規程を設けていない。					
規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。							
会計専門家の関与状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	○	○	○			
	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。						
業務監査の実施状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○			
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。						
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	<p>県がコロナ禍を経て、自然志向や健康志向が高まるなどの観光トレンドの変化を反映させるため、令和4年度を期とする新たな観光振興ビジョン「シガリズム観光振興ビジョン」を策定したことから、県に合わせて当法人においても第3期中期計画「シガリズム宣言!!」を策定した。令和5年度は当該計画の2年目であり、「コロナ禍からの急速で確実な回復」、「シガリズムの推進」、「DMO関連の取組強化」を重点テーマとして定め、県との連携を密にしながら、刻々と変化する状況に対応するため、各種事業を多角的に展開した。</p> <p>また、令和4年度に実施した「ウェルカム滋賀教育旅行キャンペーン事業」の終了や「今こそ滋賀を旅しようキャンペーン事業」の縮小により事業費の合計が前年度に比べ41億円減と大幅に減額した。</p>	<p>県と連携の上、県域DMO(観光地域づくり法人)として各種事業を実施し、観光を通じた交流人口の増加や地域経済の活性化等に大きく寄与している。</p> <p>また、令和5年度については、64の新たな体験型コンテンツの造成・販売や様々な媒体や手法を用いた情報発信など、シガリズムの推進に取り組むとともに、コロナ禍で落ち込んだ観光物産関連産業に係る事業者の支援を行うため、観光需要の喚起にも取り組んだところである。</p> <p>今後は、県域DMO(観光地域づくり法人)としての役割を一層発揮できるよう先を見通した戦略的な事業展開が必要である。</p>		
財務に関する事項	<p>公益社団法人として、公益法人会計基準に則り、適正に執行している。また、公認会計士や税理士による定期的な外部チェックを受けながら、適正な財務処理を行っている。</p>	<p>令和3年度から累積欠損金を解消するなど、財務上の健全性については一定確保できているが、コロナ禍に対応した臨時的な事業収入によるところが多く、今後も健全性を保つため更なる経営改善を図る必要がある。また、県補助金への依存度を低下させ自立性を高めるため、より一層の自主財源の確保に取り組む必要がある。</p>		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>コロナの影響で大きなダメージを受けた観光物産関連産業を支援するための事業が終了あるいは減額となる中、各種の支援制度等の迅速な情報提供など会員サービスに努めた結果、微増ながら過去最高の会員数を達成した。</p> <p>観光まちづくりの中核を担う人材育成を目的とした「しが観光人材育成アカデミー」(3年間カリキュラム)については、「ビジネス創出コース」と「基礎コース」を設置し、プロパー2名を含む職員計4名受講した。</p> <p>自主財源の拡充については、日本橋高島屋で開催される大近江展が令和5年度においては2回開催することとなったことにより、売上手数料収入が大幅増となった。</p> <p>今後も、県としっかり連携し、コロナ後を見据えた事業展開にも取り組んでいく。</p>	<p>県唯一の県域DMO(観光地域づくり法人)として、多くの関係者と連携し観光物産振興に取り組んでおり、結果として会員数の増加につながっている。</p> <p>また、プロパー職員の育成についても複数年度にわたる研修プログラムにより計画的に実施しているが、継続して人材育成に取り組む必要がある。</p> <p>売上手数料等の自主財源の確保については、売上手数料の増加などにより令和3年度実績を上回っている。引き続き、アフィリエイト収入等の新たな財源の確保や旅行業登録を活用した事業展開が求められる。</p> <p>今後は、コロナ禍により変化した観光需要に機動的かつ柔軟に対応できるよう、先を見据えた取組を進めていくことが必要である。</p>		
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	<p>1 会員の確保 コロナ禍に対応した国や県の様々な支援制度を会員に積極的に周知する等の会員サービスに努めた結果、厳しい状況下でも過去最高の会員数となった。</p> <p>2 人と組織の充実 「しが観光人材育成アカデミー」(3年間カリキュラム)は、市町観光協会等職員とともにビューローの職員4名(プロパー2名含む)が課程を修了した。</p> <p>3 自主財源の拡充 日本橋高島屋での大近江展が令和5年度は2回開催したため、売上手数料が大幅に増加した。</p> <p>4 第4期中期計画策定に向けワーキンググループを立ち上げ、会員アンケートを行った。</p>		<p>1 会員の確保 適切な取組により、コロナ禍においても目標を達成している。</p> <p>2 人と組織の充実 プロパー職員の計画的な育成が実施できている。</p> <p>3 自主財源の拡充 大近江展が前年度から延期されたことに伴い、令和5年度は2回開催したことから、売上手数料が増加した影響などにより、目標値を達している。また会員数の増加に伴い、会費収入を増加させることができた。今後も更なる新たな財源の確保や宿泊幹旋等の実施により自主財源の確保に努めていく必要がある。</p> <p>4 第4期中期計画の策定に向けてワーキンググループの立ち上げや会員アンケートによるニーズ把握などに努めている。</p>	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
<p>1 会員数 5%増(R3→R5)</p> <p>2 観光を取り巻く環境や観光ニーズの変化に対応できる職員の育成と組織の充実化</p> <p>3 会費収入やアフィリエイト収入、広告収入、売上手数料収入等自主財源の拡充 5%増(R3→R5)</p> <p>4 中期計画の策定</p>	<p>1 会員数 604(R3)→700(R5) 15.9%増</p> <p>2 「しが観光人材育成アカデミー」(3年間カリキュラム)の1年目課程修了(プロパー2名含む職員4名)</p> <p>3 自主財源 2,683万円(R3)→3,300万円(R5) 23%増</p> <p>4 次期中期計画の策定に向けワーキンググループ立ち上げ、会員アンケートの実施</p>			

総合所見	<p>公益社団法人として、会計士等による外部監査を受けるとともに、ホームページ等で必要な情報公開を行うなど、適正な法人運営に取り組んでいる。</p> <p>事務局体制の強化に向けプロパー職員の一層の育成等を図るとともに、旅行業、ホテル業、鉄道業、物販業からの企業派遣職員や県・市からの行政派遣職員の専門性・人的ネットワークも生かしつつ、効果的かつ効率的に事業を執行している。</p> <p>さらに、コロナ後を見据え、観光需要に機動的かつ柔軟に対応するため、令和3年度に第2期中期計画(R元年度～R4年度)を1年前倒しで改定し、第3期中期計画「シガリズム宣言」(R4年度～R6年度)を定めた。</p> <p>令和5年度は、当該計画の2年目であり、「コロナ禍からの急速で確実な回復」、「シガリズムの推進」、「DMO関連の取組強化」を重点テーマとして定め、コロナにより深刻な影響を受けている観光物産関連産業の回復に向けて総力を挙げて取り組んだ。令和6年度は、「シガリズム」を共通コンセプトに、これまでの取組を活かしながら、万博や国スポ・障スポを契機とした観光誘客を図るため、新たな観光キャンペーンを実施するなど、シガリズムの推進に向けて各種事業を多角的に展開していく。</p>	<p>コロナ禍を経て観光を取り巻く環境は大きく変化しており、今後は新しい時代に合った滋賀ならではの観光を指向していく必要があるため、県唯一の県域DMO(観光地域づくり法人)であるビューローが果たす役割の重要性は一層高まっている。</p> <p>県では、令和3年度に「『健康しが』ツーリズムビジョン2022」を1年前倒しで改定し、新たに「シガリズム観光振興ビジョン」を策定したところであり、ビューローにおいても県と歩調を合わせ、理念を共有した中期計画を策定した。</p> <p>シガリズム観光振興ビジョンでは、コロナ禍を経た新たな時代に対応する滋賀らしいツーリズム「シガリズム」を共通コンセプトとした観光を推進することとしており、県とビューローが綿密に連携して、観光物産関連産業のコロナ禍からの着実な回復を図るとともに、回復後の持続的な成長を促進し、滋賀の観光が持続可能な産業として発展できるよう取り組んでいく。</p>
------	---	---

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<https://www.biwako-visitors.jp/disc/>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

17 公益社団法人びわこビジターズビューロー【担当部署名：商工観光労働部観光振興局】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	観光は、国内外からの誘客により交流人口を拡大させ、地域の活性化の原動力となることが期待されている中、コロナ禍を経て自然志向や健康志向が高まるなど、観光を取り巻く環境は大きく変化しており、今後は新しい時代に合った滋賀ならではの観光「シガリズム」を指向していく必要がある。 (公社)びわこビジターズビューローは、本県唯一の県域DMO(観光地域づくり法人)であり、本県の観光振興を担う中核的組織として、多様な主体と緊密に連携した効果的な取組による「シガリズム」の推進が求められており、これらの取組を展開する職員の育成や、自主事業の拡充を図るとともに効率的な経営に努める。					
具体的な取組内容	(令和4年度) (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目標
1 会員の確保 高齢化や後継者問題等で将来的な会員数の減少が予想される中、新たな分野における会員の開拓を進め、会員数の維持・増加に取り組み、会費収入の安定を図る。 【出資法人】		新規会員の勧誘、既存会員の維持				○会員数 令和3年度(2021年度)末比5%増
2 人と組織の充実 計画的かつ実践的な研修を通じて、観光を取り巻く環境や、観光ニーズの変化に対応できる職員の育成と組織の充実を図る。 【出資法人】		計画的な研修の実施、研修内容の随時引き上げ				○観光経営に関する専門知識を習得できる研修の定期的な開催による、観光地域づくりを牽引できる人材の育成 研修修了者等に対する発展・継続的な研修や自己啓発による能力開発
3 自主財源の拡充 会費収入やアフィリエイト収入、広告収入、売上手数料収入等の収益事業の強化により自主財源の拡充を図る。 【出資法人】		広告収入や売上手数料等の拡充 新規事業の開拓等の自主財源の確保				○会費収入、広告収入、売上手数料収入等の自主財源の増 令和3年度(2021年度)末比5%増
4 中期計画の策定 現行の第3期中期計画「シガリズム宣言!!」を着実に推進するとともに、本県「シガリズム観光振興ビジョン」アクションプランと連携しながら次期中期計画を策定する。 【出資法人】		第3期中期計画の推進 次期計画の策定		第4期中期計画の推進		○令和6年度(2024年度)までに第4期中期計画の策定
備考						